

甲佐町

まちづくりプラン

2017



平成 29 年度 甲佐町予算説明書

# 『甲佐町まちづくりプラン』

## はじめに

町民の皆様には、日ごろから町行政に対して温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年は、4月に発生した熊本地震、6月に発生した豪雨災害が本町に未曾有の被害をもたらしました。

人的被害や約2,500棟の住家被害をはじめ、農地や農業用施設の産業基盤や交通インフラ、学校などの公共施設においても甚大な被害を受け、本町に大きな傷跡を残しました。

町としましては、震災により失われた住民の皆様の安心・安全な暮らしを一刻も早く取り戻すため、被災証明発行に向けた家屋被害調査をいち早く実施し、続く応急仮設住宅建設および被害家屋の解体など県下で最初に着手しました。また、震災により住家を失った皆様への住宅支援としまして、災害公営住宅の建設にも着手するなど、迅速に震災関連業務を執り行ってまいりました。今後も震災からの復旧・復興を最優先課題ととらえ、その対策指針として、昨年11月に県内で先駆けて策定しました「町震災復興計画」に掲げる施策を推進し、将来を見据え更なる本町の発展を目指した復興の実現に向け、総力を挙げ取り組んでまいります。

このような状況の中、平成29年度甲佐町予算が3月議会で議決されました。本紙で本年度の取り組み事業についてお知らせします。

震災関連事業としましては、農地・農業用施設、公共土木施設などの災害復旧事業、被災家屋の公費解体事業や震災廃棄物の処分事業、震災の影響により液状化した芝原地区の液状化防止事業、さらには、災害公営住宅の建設事業など数多くの事業を行います。

また、災害関連事業以外にも保育料の軽減を継続して行うとともに、中学校3年生までの子ども医療費無償化の現物支給化を県内全医療機関まで拡充します。新たな事業では、緑川を活かした新たな交流拠点施設として「安津橋総合運動公園」の整備を行うこととしております。

予算全般としましては、災害関連事業費の増加により100億円を超える大規模な予算となりましたが、震災からの復旧・復興以外の通常予算の徹底した削減を実施し、必要最低限の財政調整基金（貯金）の取り崩しにより予算編成を行いました。

以下に予算の内容、主な事業を説明しています。

皆様に納めていただく税金でどのような事業を行うのかをお知らせすることで、町民の皆様が町政によりいっそうの関心をもっていただき、甲佐町のまちづくりにご理解を深めていただけることを願っております。

最後に、町民の皆様の町政へのご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



甲佐町長 奥名 克美

## 平成29年度甲佐町当初予算の概要

単位:千円

予算名	予算額		
	平成29年度	平成28年度	比較
一般会計	10,956,767	6,364,461	4,592,306
国民健康保険特別会計	1,969,803	1,919,252	50,551
介護保険特別会計	1,452,324	1,432,769	19,555
後期高齢者医療特別会計	143,017	143,637	△ 620
水道事業会計	275,006	357,968	△ 82,962
甲佐町予算総合計	14,796,917	10,218,087	4,578,830

一般会計予算は約109億6千万円で、特別会計等予算を合わせた甲佐町の予算総額は、約148億円となり、前年度と比較すると約45億8千万円の増額となっています。

一般会計予算全般では、平成28年の熊本地震及び豪雨災害による復旧・復興関連経費を約48億5千万円を計上し、予算総額では前年度比約45億9千万円の増額となっております。

歳入については、町の収入で一番多いものは、国庫支出金が約35億8千万円で全体の約33%を占め、町の借入金である地方債が約22億9千万円で約21%、国から交付される地方交付税が21億8千万円で約20%、県支出金が約10億9千万円で約10%の順になっています。

歳出については、目的別に見てみますと災害等廃棄物処理経費を含む衛生費が約23億7千万円で全体の約22%を占め、福祉関係経費の民生費が約20億1千万円で約18%、災害公営住宅整備事業を含む総務費が約18億1千万円で約17%、平成28年熊本地震及び豪雨に係る災害復旧費が約14億円で13%となっています。

性質別では、公営住宅整備や道路改良事業等に係る普通建設事業費が約26%、災害廃棄物処理委託料を含む物件費が約22%、災害復旧費が約13%、福祉関係経費の扶助費が約11%となっています。

## ☆ 用語の説明

### 【一般財源】

その用途が特定されていないもの。(地方税、地方譲与税、地方交付税など)

### 【地方譲与税】

国税として徴収され地方公共団体に譲与される税のこと。(地方揮発油税譲与税、自動車重量譲与税など)

### 【地方交付税】

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合の額を地方公共団体が等しく事務を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税のこと。(普通交付税、特別交付税)

### 【地方債】

単年度に多額の財源を必要とする災害復旧や、道路や学校などの社会資本の整備のために町が国や民間金融機関などから借り入れ資金調達するお金のこと。

### 【総務費】

総務管理、文書管理、企画、財産管理、交通安全対策、総合電算、徴税、戸籍住民登録、選挙、統計調査などの経費です。

### 【民生費】

老人福祉、児童福祉、障がい者福祉などの経費のほか、介護保険などの特別会計への繰出金も含まれます。

### 【衛生費】

住民健診、環境衛生、ごみ収集、し尿処理などの経費のほか、国民健康保険特別会計への繰出金も含まれます。

### 【人件費】

職員の給与や手当のほか、首長、議会議員、各種委員などの特別職に支給される報酬などを含みます。

### 【扶助費】

児童福祉法、老人福祉法、障害者基本法などの法令に基づいて支出するものや町独自で支出するものも含みます。

### 【公債費】

町が以前に発行した地方債の元金の返済や利子の支払などに要する経費です。

### 【普通建設事業費】

道路や学校など社会資本整備などに要する経費です。

### 【物件費】

町が支出する消費的性質の経費（賃金、旅費、需用費など）です。

### 【繰出金】

一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計に支出される経費です。

### 【補助費等】

個人や団体への補助金や一部事務組合への負担金などの経費です。

# 平成29年度一般会計の予算分析

## 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	比較	区 分	平成29年度	平成28年度	比較
地 方 税	779,775	850,769	△ 70,994	交通安全対策特別交付金	700	800	△ 100
地 方 譲 与 税	56,001	55,001	1,000	負 担 金 ・ 分 担 金	111,352	104,619	6,733
利 子 割 交 付 金	600	800	△ 200	使 用 料 ・ 手 数 料	35,905	37,600	△ 1,695
配 当 割 交 付 金	1,000	1,500	△ 500	国 庫 支 出 金	3,581,375	1,155,364	2,426,011
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	1,500	△ 500	県 支 出 金	1,092,274	549,357	542,917
地 方 消 費 税 交 付 金	190,000	190,000	0	財 産 収 入	8,222	10,271	△ 2,049
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	10,000	10,000	0	寄 附 金	2	2	0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	7,000	4,000	3,000	繰 入 金	528,289	426,427	101,862
地 方 特 例 交 付 金	6,000	5,000	1,000	繰 越 金	50,000	50,000	0
地 方 交 付 税	2,177,325	2,100,000	77,325	諸 収 入	34,547	43,151	△ 8,604
普通	2,012,371	2,050,000	△ 37,629	地 方 債	2,285,400	768,300	1,517,100
特別	164,954	50,000	114,954				
(一般財源計)	3,228,701	3,218,570	10,131	歳入合計	10,956,767	6,364,461	4,592,306

## 歳 出

### 目的別歳出の状況

(単位：千円)

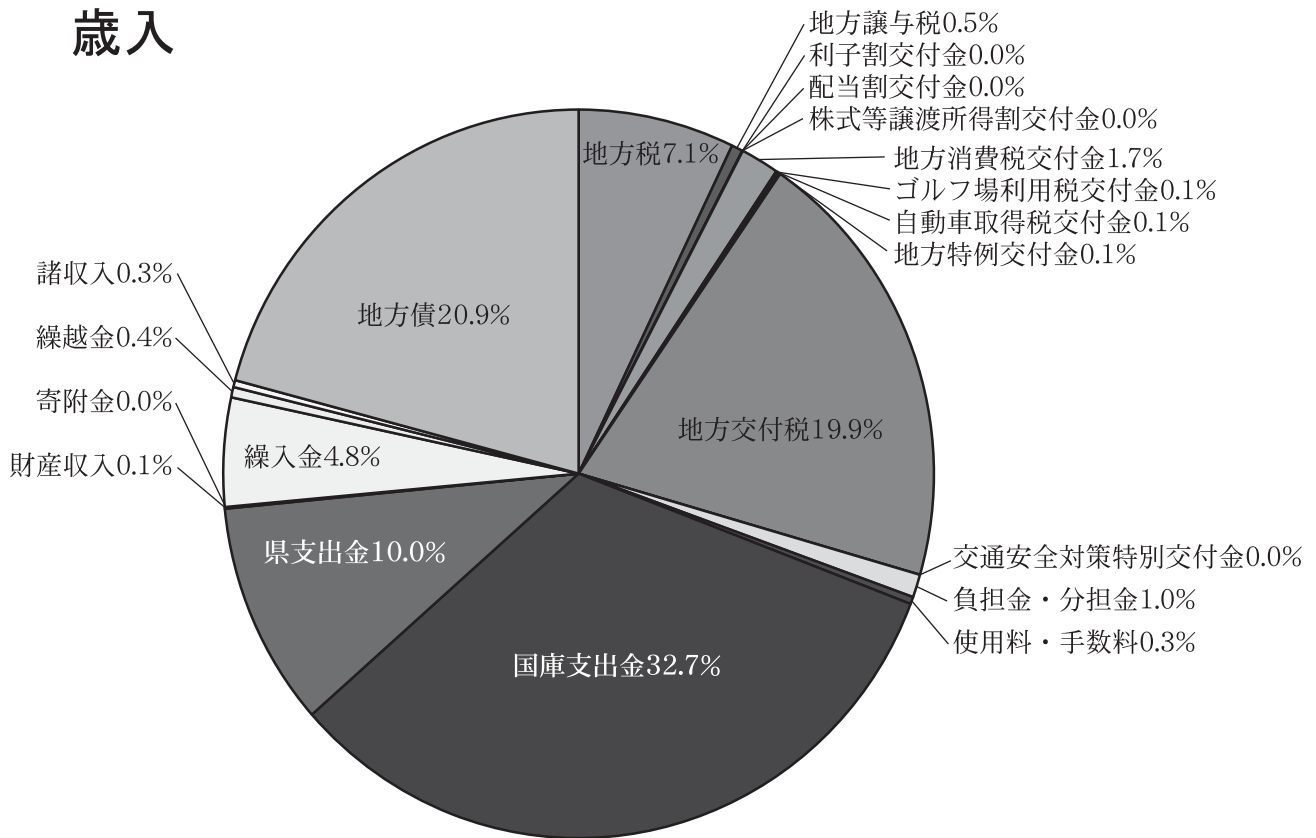
区 分	平成29年度	平成28年度	比較
議 会 費	79,840	80,453	△ 613
総 務 費	1,814,109	823,966	990,143
民 生 費	2,010,437	1,798,324	212,113
衛 生 費	2,367,686	621,345	1,746,341
農 林 水 産 業 費	405,344	300,232	105,112
商 工 費	48,728	40,214	8,514
土 木 費	1,016,951	937,933	79,018
消 防 費	349,393	241,535	107,858
教 育 費	636,758	663,645	△ 26,887
災 害 復 旧 費	1,403,921	4	1,403,917
公 債 費	793,599	846,809	△ 53,210
諸 支 出 金	1	1	0
予 備 費	30,000	10,000	20,000
歳出合計	10,956,767	6,364,461	4,592,306

### 性質別歳出の状況

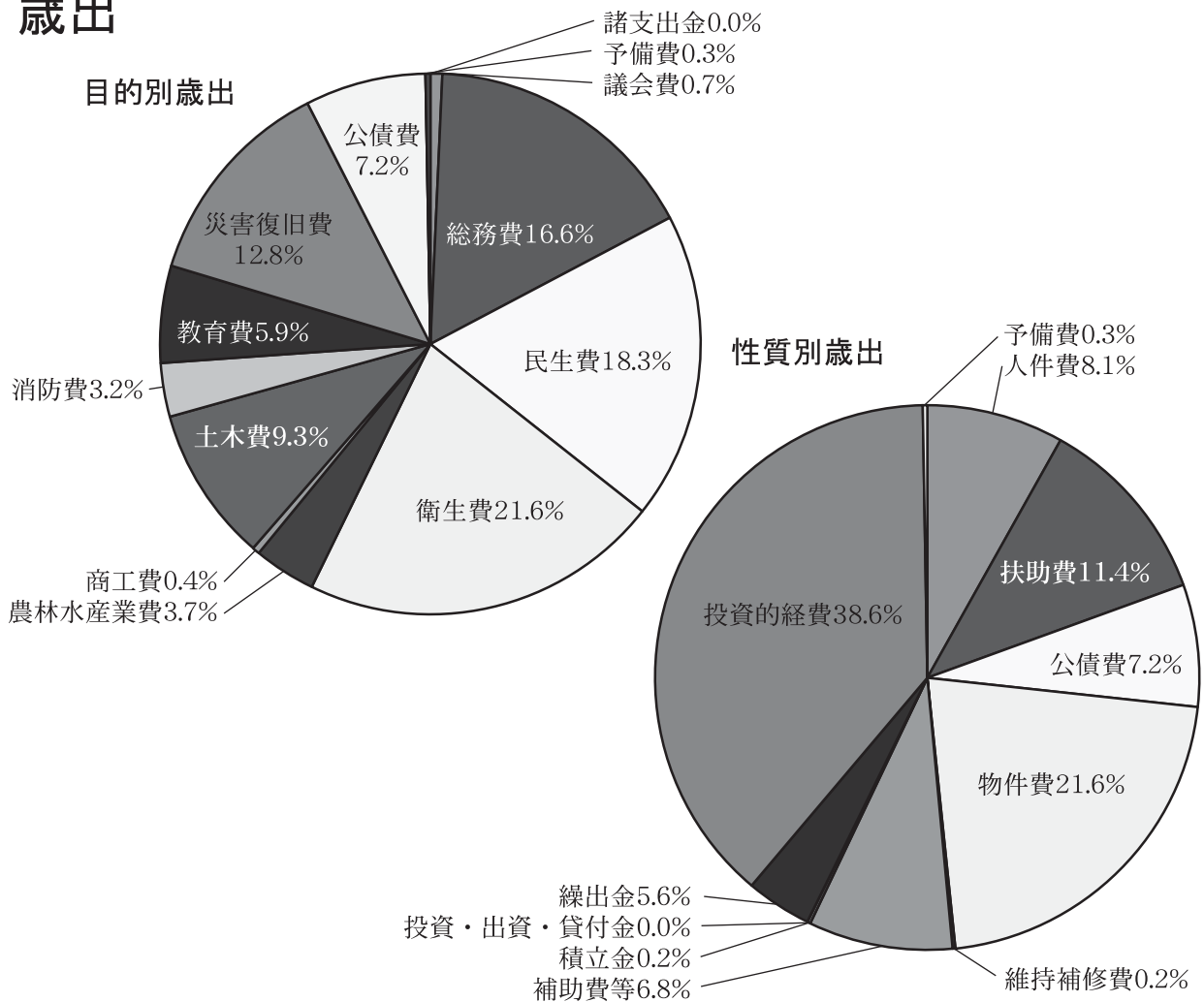
(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	比較
人 件 費	890,688	859,293	31,395
扶 助 費	1,244,211	1,234,643	9,568
公 債 費	793,599	846,809	△ 53,210
(義務的経費小計)	2,928,498	2,940,745	△ 12,247
物 件 費	2,368,474	649,148	1,719,326
維 持 補 修 費	17,014	16,300	714
補 助 費 等	755,110	630,452	124,658
積 立 金	20,772	22,182	△ 1,410
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	0	0	0
繰 出 金	609,338	609,524	△ 186
投 資 的 経 費	4,227,561	1,486,110	2,741,451
普通建設事業費	2,829,561	1,486,106	1,343,455
補助 単独	2,451,536 378,025	1,325,271 160,835	1,126,265 217,190
災害復旧事業費	1,398,000	4	1,397,996
予 備 費	30,000	10,000	20,000
歳出合計	10,956,767	6,364,461	4,592,306

# 歳入



# 歳出



# 平成29年度に行う主な事業

本町では将来を見据えた町づくりを目指し、甲佐町のまちづくりの基本となる「甲佐町総合計画」に基づきさまざまな事業を行います。その中で、平成29年度に行う主な事業を以下のとおり説明します。

※平成28年に発生した熊本地震に関連する事業については、事業名の前に【震災関連】と表記しています。

※各事業の説明については、町HPにも掲載しています。

## ●産業の振興

### 農林業

生産基盤の整備を進め、担い手の確保や地域の特性を活かしたブランドづくりの促進、農育、食育の推進など生産から流通まで幅広い農林業の振興を図ります。

#### ◆多面的機能支払事業 (担当：農政課) 57,910千円



(農地維持)

農地や水、地域の良好な環境の維持・保全とその質的向上を図ることを通じ、地域で行う草刈り、水路の泥上げなどの地域ぐるみでの効果の高い取り組みを支援する事業です。

(施設の長寿命化)

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等の長寿命化のための補修・更新などへの取り組みを支援する事業です。

財源内訳	
国県支出金	43,430千円
その他	13千円
町の負担額	14,467千円

#### ◆【震災関連】震災復旧緊急対策経営体育成支援事業 124,994千円



(担当：農政課)

平成28年の熊本地震により被災した農機具、農機具倉庫を復旧する農業者を支援するための経費です。

財源内訳	
国県支出金	97,218千円
町の負担額	27,776千円

#### ◆【震災関連】農林業災害復旧事業 (担当：農政課) 410,931千円



平成28年の熊本地震および豪雨災害により、被害を受けた農地、農業用施設、林道などの復旧を行います。

財源内訳	
国県支出金	357,948千円
町の借入金	27,000千円
その他	22,014千円
町の負担額	3,969千円

◆**中山間地域等直接支払交付金事業** (担当：農政課) 15,907千円



高齢化などにより耕作放棄地の増加や農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、担い手の育成や農地の多面的な機能の回復を図ることを目的に対象集落へ交付金を交付します。

財源内訳	
国県支出金	11,845千円
町の負担額	4,062千円

◆**農業次世代人材投資事業 (旧：青年就農支援交付金事業)** 15,750千円



(担当：農政課)  
45歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後の経営安定を支援するための事業です。平成29年度は、継続を含め13名に支給予定です。

財源内訳	
国県支出金	15,750千円

◆**鳥獣被害防止緊急捕獲等対策推進事業** 1,370千円



(担当：農政課)  
野生鳥獣による農作物などの被害が増加しているため、被害防止のための巡回や駆除を行うための経費です。

財源内訳	
国県支出金	950千円
町の負担額	420千円

**商業・サービス業**

小売個店や商店街の活性化や経営支援及び多様なサービスを通じて、賑わいのある商業機能の充実を図ります。

◆**商工会補助事業** (担当：企画課) 4,500千円



甲佐町商工会が行う経営改善復旧事業指導費や総合振興事業費などの経費に補助を行います。

財源内訳	
町の負担額	4,500千円



## 観光・イベント

地域資源の整備やそれをネットワークした広域観光ルートの設定による観光資源の活性化を検討するとともに、広報、宣伝および推進体制の充実や地域の特産品等の開発と育成、イベントの充実などによる観光の振興を図ります。

### ◆観光協会補助事業 (担当：企画課)

8,000千円

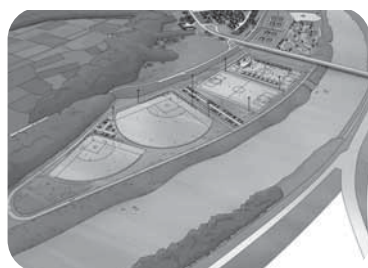


甲佐町観光協会が実施する観光振興や観光客誘致の推進、また、甲佐町のイベントである「あゆまつり」や「スポーツフェスタ」開催のために補助を行います。

財源内訳	
町の負担額	8,000千円

### ◆安津橋総合運動公園整備事業 (担当：企画課)

233,860千円



安津橋上流左岸の緑川河川敷に、交流拠点施設として総合運動公園（野球場、サッカー場、ソフトボール場、テニスコート、多目的広場、遊歩道）を整備します。今年度から複数年にわたり段階的に整備に着手します。

財源内訳	
国県支出金	116,930千円
町の借入金	116,900千円
町の負担額	30千円

## ●都市基盤の整備

### 道路

国・県道については、計画的な道路整備に向けた県への要望を実施し、町道については、生活に密着した安全で人に優しい町道整備を推進するとともに、高齢者、子ども、障がい者などに配慮した歩道等の整備による安全で人にやさしい道づくりや交通安全意識の啓発を進めます。

### ◆【震災関連】公共土木施設災害復旧事業

992,990千円



(担当：建設課)

平成 28 年の熊本地震および豪雨により道路や河川、橋りょうにおいて、路肩や護岸の欠壊、路面の亀裂など 246 カ所が被災したため、安全で安心して通行できるよう復旧工事を行います。平成 29 年度は、道路災害 97 件、河川災害 28 件、橋りょう災害 1 件の復旧工事を計画しています。

財源内訳	
国県支出金	787,200千円
町の借入金	196,800千円
町の負担額	8,990千円

### ◆道路改良事業 (担当：建設課)

319,200千円



幅員が狭く車両の離合に支障をきたしている路線などの改良工事を行い、安心して安全に通行ができるようにします。平成 29 年度は、松ヶ崎妙見谷線、世持麻生原線、仁田子古川線、吉田県道線、上揚井戸江線、西寒野打越線、大町塔ノ木線の 7 路線の改良工事を行います。

財源内訳	
国県支出金	206,700千円
町の借入金	112,300千円
町の負担額	200千円

### ◆橋りょう修繕事業 (担当：建設課)

33,200千円



平成 23 年度に策定した「橋りょう長寿命化計画」に基づき、橋りょうの修繕工事を行います。平成 29 年度は、詳細調査設計 2 橋と補修工事 1 橋を行います。

財源内訳	
国県支出金	21,450千円
町の借入金	11,700千円
町の負担額	50千円

### ◆橋りょう点検事業 (担当：建設課)

8,000千円



老朽化に伴う施設の変状などを把握するため近接目視により 5 年ごとの点検を行い、道路通行の安全確保を適切に行っていきます。平成 29 年度は、40 橋の橋りょうを点検します。

財源内訳	
国県支出金	5,200千円
町の負担額	2,800千円

# ●生活環境の整備

## 住宅・住環境

都市からの住まいの受け皿としての情報や若者の定住を図るための支援事業の情報を発信するとともに、若い世代の定住を図るための快適な住宅環境づくりを進めます。低所得者向け住宅の町営住宅については、老朽化が進んだものについては建替え、その他のものについては長寿命化計画を策定し維持、修繕に努め住環境の確保を図ります。民間建築物については、耐震化を促進し、町民の安心、安全の確保を図ります。

### ◆甲佐町定住促進助成金 (担当：企画課)

12,840千円



甲佐町では、本町の過疎化および高齢化の解消を図る為に若者世代の定住を促進し、活力のあるまちづくりに寄与することを目的に 40 歳未満の一定の条件に該当する方が新たに甲佐町の土地を取得し、居住用住宅(土地付き建売住宅含む)を建築された場合に助成します。

財源内訳	
国県支出金	5,778千円
町の負担額	7,062千円

### ◆定住促進住宅改修事業 (担当：建設課)

53,000千円



定住促進住宅(サンコーポラス甲佐)2号棟および集会所について、長寿命化計画により外壁・防水等の改修工事を行います。

財源内訳	
国県支出金	25,000千円
その他	28,000千円

### ◆甲佐町住まいの復興拠点施設整備事業



甲佐地区に災害公営住宅、子育て支援住宅及び防災公園を一体的に整備します。

### ●【震災関連】災害公営住宅整備事業 (担当：企画課)

1,075,408千円

熊本地震による住宅被災者のうち、自力による住宅再建が困難な被災者に対し恒久的な住宅を供給し、安心・安全・快適な住環境を確保します。

財源内訳	
国県支出金	710,856千円
町の借入金	364,500千円
町の負担額	52千円

●**子育て支援住宅整備事業**（担当：企画課） 115,320千円  
 若者の定住を促進するために子育て支援住宅を整備します。  
 なお、甲佐地区に建設予定の災害公営住宅と併設することで、  
 多世代交流を促進します。

財源内訳	
国県支出金	21,384千円
町の借入金	93,900千円
町の負担額	36千円

●**【震災関連】防災公園整備事業**（担当：企画課） 71,439千円  
 甲佐地区に建設予定の災害公営住宅と子育て支援住宅に併  
 設した防災公園を整備し、通常時は地域住民の憩いの場とし  
 ての活用を図るとともに、災害時は避難場所および活動拠点  
 としての機能を果たします。

財源内訳	
国県支出金	29,710千円
町の借入金	41,200千円
町の負担額	529千円

◆**【震災関連】宅地耐震化推進事業（宅地液状化防止事業）** 147,000千円



（担当：建設課）  
 熊本地震により液状化現象が  
 発生した芝原地区において、再  
 度液状化現象が発生しないよう  
 に道路等の公共施設に液状化防  
 止の設計・工事を行います。

財源内訳	
国県支出金	73,000千円
町の借入金	74,000千円

**上水道・生活排水処理**

上水道については、老朽管の計画的な更新や拠点施設の点  
 検、修理（改良）などを通じて「安全でおいしい水」を確保  
 します。生活排水対策については、生活排水処理基本計画に  
 基づく浄化槽の普及促進や下排水路の整備の継続を進め河川  
 の水質汚濁解消を推進します。

◆**水道事業特別会計**（担当：環境衛生課） 275,006千円



本会計は、安心・安全な飲料  
 水を安定的に確保・供給するた  
 めに水道料金で運営する公営企  
 業会計です。平成 29 年度の主  
 な建設改良工事としては、世持  
 配水場から船津配水場までの配  
 水管と送水管の布設工事を予定  
 しています。

財源内訳	
使用料	123,921千円
町の借入金	75,000千円
その他	76,085千円

◆**し尿処理対策事業**（担当：環境衛生課） 56,108千円



各家庭から排出されるし尿処  
 理のため、甲佐町・御船町・益  
 城町・嘉島町の 4 町で構成する  
 「御船地区衛生施設組合」へ負  
 担金を支払います。

財源内訳	
町の負担額	76,085千円

**◆浄化槽設置整備事業** (担当：環境衛生課) 64,560千円



生活排水による水質汚濁の防止を図るため、浄化槽設置の助成と併せて、単独処理浄化槽および汲み取りから合併処理浄化槽へ切り替える場合への助成を行います。

財源内訳	
国県支出金	44,379千円
町の負担額	20,181千円

**環境**

地域や学校における緑川を中心にした環境教育及び水辺や森林の保全と活用を図ります。また、ごみの減量化、再資源化などによる循環型社会及びCO<sub>2</sub>削減に向けた低炭素社会の形成を促進します。

**◆住宅用太陽光発電システム設置事業** 2,000千円



(担当：環境衛生課)

温室効果ガスの排出削減および新エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し助成を行います。

財源内訳	
町の負担額	2,000千円

**◆ごみ処理対策事業** (担当：環境衛生課) 9,508千円



各家庭から排出される燃えるごみの収集運搬を行うため、町内およそ 190 か所に集積所を設置し、各地区週 2 回の収集運搬を行います。

財源内訳	
その他	32千円
町の負担額	9,476千円

**◆リサイクル推進事業** (担当：環境衛生課) 9,844千円



各家庭から排出される資源ごみなどを分別収集するために、町内 57 か所にリサイクルステーションを設置し、分別を 15 品目に定め、毎月 1 回分別指導および収集運搬を行います。

財源内訳	
町の負担額	9,844千円

## ◆御船町甲佐町衛生施設組合負担金

143,540千円



(担当：環境衛生課)

各家庭から排出されるごみ処理のため、甲佐町と御船町の2町で構成する「御船町甲佐町衛生施設組合」へ負担金を支払います。

財源内訳  
町の負担額 143,540千円

## ◆【震災関連】公費解体・災害等廃棄物処理事業

1,728,490千円



(担当：環境衛生課)

平成 28 年熊本地震により甚大な被害を受けた損壊家屋の解体・撤去および損壊家屋から発生するごみ処理などを行い、災害からの早期の復旧復興に努めます。平成 29 年度は、被災家屋の公費解体を 578,507 千円、震災廃棄物処理経費を 1,149,983 千円予算計上しています。

財源内訳  
国県支出金 863,645千円  
町の借入金 863,600千円  
町の負担額 1,245千円

## 安心・安全

迅速に対応できる消防、防災体制づくりを進めるとともに、警察や交通安全協会、学校その他関係機関との連携による地域一体となった交通安全対策と防犯対策を進めます。

## ◆防犯灯設置事業 (担当：くらし安全推進室)

41,233千円



幹線道路などで、夜間の通行者に対する犯罪の抑制を図り、車両運転者に対して歩行者の存在を知らせ、交通事故を未然に防ぐことを目的とし防犯灯整備5カ年計画をもとに計画的に整備を行います。また、行政区で設置された防犯灯に対しても経費の一部を助成します。

財源内訳  
国県支出金 25,350千円  
町の負担額 15,883千円

◆上益城消防組合負担金 (担当：総務課) 165,259千円



消防・防災など住民の安全・安心な生活を支援するために、甲佐町、御船町、嘉島町および山都町で構成された上益城消防組合に支払う負担金です。

財源内訳  
町の負担額 165,259千円

◆耐震性貯水槽 (防火水槽) 設置事業 24,800千円



(担当：総務課)  
火災発生時に消火活動がスムーズに行われるように、水利のない地域に耐震性貯水槽 (防火水槽) を計画的に設置しています。平成 29 年度は町内 4 カ所に設置する予定です。

財源内訳  
町の借入金 24,800千円

◆消防小型動力ポンプ付積載車購入事業 5,118千円



(担当：総務課)  
消火活動に不可欠な消防車両のうち、老朽化した車両を計画的に更新しています。平成 29 年度は、小型動力ポンプ付積載車 1 台を更新予定です。

財源内訳  
町の借入金 5,100千円  
町の負担額 18千円

◆公衆無線LAN環境整備支援事業 15,926千円



(担当：くらし安全推進室)  
避難所などに Wi-Fi 環境を整備することにより、大規模災害が発生し電波が不通状態になった際に、避難者の情報収集および安否情報発信を可能にします。また、観光面では、観光客へ観光情報の収集、発信を可能にします。

財源内訳  
国県支出金 10,166千円  
町の借入金 5,000千円  
町の負担額 760千円

◆【震災関連】 災害記録誌発行事業	1,500千円	
	<p>(担当：くらし安全推進室)</p> <p>平成 28 年に発生した熊本地震および豪雨災害を風化させることなく後世に伝えていくため、災害記録誌を発行します。平成 29 年度は復旧編、平成 30 年度は復興編を発行予定です。</p>	<p>財源内訳 町の負担額 1,500千円</p>
◆【震災関連】 家屋被害認定調査事業	4,000千円	
	<p>(担当：税務課)</p> <p>平成 28 年熊本地震における「り災証明書」を発行するため、家屋の被害認定調査（内閣府の指針に基づく第 1 次調査、第 2 次調査）を実施するものです。建築物の構造に精通した者による調査を行うため、調査員派遣について、業務委託料を支払うものです。</p>	<p>財源内訳 町の負担額 4,000千円</p>
◆【震災関連】 災害弔慰金	10,000千円	
	<p>(担当：福祉課)</p> <p>災害により死亡した者の遺族に対し災害弔慰金を、災害により精神または身体に著しい障害を受けた者に対し災害障害見舞金を支給します。</p>	<p>財源内訳 国県支出金 7,500千円 町の負担額 2,500千円</p>



# ●健康・福祉の向上

## 地域福祉

高齢者や障がい者及び子育て等の支援を必要とする方の総合的な支援を身近な地域で行える地域福祉を実現します。

### ◆社会福祉協議会経常経費補助事業

16,000千円



(担当：福祉課)

町民の皆さんの福祉の向上のため、甲佐町社会福祉協議会の経常活動にかかる経費の補助を行います。

財源内訳  
町の負担額 16,000千円

### ◆【震災関連】地域支え合いセンター事業

42,738千円



(担当：福祉課)

地域支え合いセンターによる仮設住宅等の高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等に対して、安心した日常生活を支えるため、見守り、生活支援、地域交流等の総合的な支援を実施するための事業を委託します。

財源内訳  
国県支出金 42,737千円  
町の負担額 1千円

## 高齢者福祉

介護予防をはじめ高齢化社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など総合保健福祉対策を推進し、ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会の実現を目指します。

### ◆敬老祝金 (担当：福祉課)

950千円



町内在住の方で、本年度 100歳を迎える方に敬老祝金を、88歳を迎える方に記念品を贈ります。平成 29 年度は、敬老祝金を 13 名に、記念品を 112 名に贈る予定です。

財源内訳  
町の負担額 950千円

### ◆老人ホーム入所措置費 (担当：福祉課)

97,363千円



町内・外の養護老人ホーム入所者に係る生活費および施設事務費を負担します。

財源内訳  
その他 15,850千円  
町の負担額 81,513千円

## 次世代育成

「子どもの権利条約」に基づいた人権の十分な尊重や地域の人材を活かした子育て家庭への支援を通して、健やかに生まれ育つことが出来る総合的で利用しやすい子育てサービスを充実します。

### ◆児童手当 (担当：福祉課)

178,000千円



子育て世代に対して少子化対策の一環として、中学校 3 年生までの子どもを対象に児童手当の給付を行い、子育てに対する金銭的な不安の解消を図るなど、子育て支援を行います。

財源内訳	
国県支出金	136,981千円
町の負担額	41,019千円

### ◆保育の実施 (担当：福祉課)

481,295千円



通常保育に要する施設型給付費を委託費として、私立保育園に支払います。

財源内訳	
使用料	67,650千円
国県支出金	273,343千円
町の借入金	25,700千円
町の負担額	114,602千円

### ◆放課後児童健全育成事業 (担当：福祉課)

11,191千円



保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業です。この事業は、甲佐小学校地内の専用施設を利用した「くるみクラブ」と、白旗福祉ふれあいセンターを利用した「げんきクラブ」、平成 29 年度からは竜野地区に「ひまわりクラブ」を新設し行います。

財源内訳	
国県支出金	6,031千円
町の負担額	5,160千円

### ◆子ども医療費助成事業 (担当：福祉課)

39,576千円



子どもの健康の保持、健全な育成および子育て支援のため、中学校 3 年生までの子どもの医療費の助成を行います。平成 29 年 4 月診療分から、県内保険医療機関の窓口無料化を実施します。

財源内訳	
国県支出金	4,000千円
町の借入金	20,000千円
町の負担額	15,576千円

## 障がい者福祉

自立生活を支援する総合的な福祉サービスの充実や社会参加と雇用、就労を促進するとともに、住民が障がい者に対する理解を深め、共に支え合い助け合える住みやすい町を目指します。

### ◆介護給付・訓練等給付費給付事業

342,112千円



(担当：福祉課)

障がいのある方が必要とするサービスの利用に対し、費用の給付を行います。主な内容は、施設入所、居宅介護、短期入所、生活介護、グループホーム、就労継続支援などがあります。

財源内訳	
国県支出金	256,584千円
町の負担額	85,528千円

## 健康づくり

母子保健事業をはじめ各種保健事業の充実を通して、心と体の健康づくりを進めるとともに、町民の命を守るための救急体制の充実、強化を含めた安心できる医療サービスの充実に努めます。

### ◆予防接種事業 (担当：総合保健福祉センター)

21,316千円



乳幼児・児童に対し、予防接種を実施し、感染症の予防と蔓延を防ぎます。65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザや成人用肺炎球菌(対象年齢者に)を接種することにより重症化を防ぎます。

財源内訳	
町の負担額	21,316千円

### ◆妊婦健診事業 (担当：総合保健福祉センター)

8,941千円



妊婦の健康保持・増進や、安全な妊娠と出産ができるよう、妊婦健診の費用を負担します。

財源内訳	
町の負担額	8,941千円

### ◆乳幼児健診事業 (担当：総合保健福祉センター)

1,043千円



4カ月・7カ月児健診、1歳6カ月・3歳児健診を実施することにより、心身の発達の確認や、保健・栄養指導、育児相談等を行い、疾病の早期発見や子育て支援に繋がります。

財源内訳	
国県支出金	112千円
町の負担額	931千円

**◆がん検診事業** (担当：総合保健福祉センター) 18,160千円



死亡原因の第1位であるがんの早期発見のため、40歳以上の方(子宮頸がんは20歳以上・乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性)を対象に各種がん検診を行い、町民のがん予防や健康づくりに取り組みます。

財源内訳	
国県支出金	264千円
町の負担額	17,896千円

**◆保健福祉センター管理事業** (担当：総合保健福祉センター) 17,800千円



保健福祉活動の拠点として、各種事業の実施のため、施設管理に必要な経費です。本年度からフィットネスセンター等指定管理制度導入にて、多世代・多機能型スペースの有効活用を行います。

財源内訳	
使用料	10千円
町の負担額	17,790千円

**社会保障**

社会保障制度については、広報、啓発活動を推進し、制度への理解を図ります。国民健康保険については、各種健診や医療費抑制に関する広報、啓発活動の推進及び保険料の収納率の向上に努め、安定的な運営を図ります。また、国の制度見直しによる、高齢者医療制度の周知を図ります。介護保険については、介護予防を推進するとともに、介護サービスについての情報提供や相談窓口など支援体制の充実を図ります。

**◆国民健康保険特別会計** (担当：住民生活課) 1,969,803千円



「国民健康保険制度」は、病気やけがに備えて加入者全員で保険料(税)を出し合い、安心して医療を受けることができるように助け合う制度です。町では、特別会計を設けて、保険者負担分の医療費の支払

財源内訳	
保険税	298,263千円
国県支出金	543,449千円
その他	950,681千円
町の負担額	177,410千円

いや特定健診などの保健事業を実施します。生活習慣病は、自覚症状がないままに進行し、重症化を招きます。自身の健康状態をチェックするために、40歳以上の方は「特定健診」、20歳から39歳までの方は「若者健診」を実施します。また、特定健診受診のお勧めや保健指導などの目的で、国民健康保険加入世帯の訪問事業を実施します。

## ◆介護保険特別会計（担当：福祉課、総合保健福祉センター）

1,452,324千円



介護サービスなどが必要と認められた方の、要介護・要支援状態の悪化防止や改善を図り、自立した日常生活を営むために必要な在宅サービス・施設サービスを受けるための特別会計で、地域包括ケア（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の実現に向けて各種施策を行います。

財源内訳	
使用料	233,902千円
国県支出金	586,204千円
その他	412,329千円
町の負担額	219,889千円

## ◆後期高齢者医療特別会計（担当：住民生活課）

143,017千円



75歳以上および一定の障害があり認定を受けた65歳以上の被保険者の方が、病気やけがなどで医療を受けるための特別会計です。この医療保険制度の運営は、熊本県後期高齢者医療広域連合で行っており、被保険者に納めていただく保険料と町の負担分を合わせて「納付金」として支払います。被保険者の健康保持増進のために、広域連合からの受託事業として、特定健診および歯科口腔健康診査を実施します。

財源内訳	
保険料	82,940千円
その他	3,816千円
町の負担額	56,261千円

# ●教育・文化の向上

## 学校教育

地域社会から信頼される教職員の育成、地域に開かれた学校づくりの推進、教育機関や家庭、地域との連携、計画的な学校施設等の整備により、「生きる力」「豊かな感性」をもつ児童・生徒の育成を図ります。

## ◆外国語指導助手（ALT）配置事業

4,101千円



（担当：学校教育課）  
英語の語学力向上および国際化時代に対応できる児童生徒の育成を目的に、外国語指導助手（ALT）の配置を行います。

財源内訳	
町の負担額	4,101千円

◆特別支援教育支援員配置事業 (担当：学校教育課) 18,840千円



児童生徒の集団生活への適応指導の補助および学習指導の補助のため、特別支援教育支援員を各学校に配置します。

財源内訳  
町の負担額 18,840千円

◆甲佐小学校教室増設事業 (担当：学校教育課) 16,550千円



甲佐小学校の児童数増加による教室不足解消のために、校舎の改修を行います。

財源内訳  
町の負担額 16,550千円

◆ICT機器整備事業 (担当：学校教育課) 19,000千円



学校教育の情報化促進としてICT機器を整備し、教職員のICT活用能力を高めるとともに、児童生徒の学力およびICT活用スキル向上に取り組みます。

財源内訳  
町の負担額 19,000千円

◆学校給食センター管理事業 (担当：学校教育課) 43,188千円



町内の小中学校や松橋西支援学校上益城分教室に給食を提供するための光熱水費や委託料など給食センターの管理運営の事業費です。

財源内訳  
その他 1,691千円  
町の負担額 41,497千円

## 社会教育

公民館、学校施設、公共図書室等既存の施設を活用した多様な生涯学習機会の充実により、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる支援体制づくりを進めます。

### ◆公民館主催事業（担当：社会教育課）

307千円



町民の学習意欲の向上や生涯学習の推進のため、講演会、公民館講座、各地域公民館などで高齢者や子ども向けに出前講座を行います。

財源内訳	
その他	15千円
町の負担額	292千円

### ◆【震災関連】自治公民館改修等補助金事業

42,486千円



（担当：社会教育課）

町が指定する施設の改修などを行う行政区に対し、その費用の一部を補助することにより、地域における公民館活動拠点を確保し、生活文化の振興、社会福祉の増進に努めます。更に、熊本地震で被災した自治公民館に対し、自治公民館再建支援事業に取り組みます。

財源内訳	
町の借入金	38,700千円
町の負担額	3,786千円

### ◆地域未来塾事業（担当：社会教育課）

1,158千円



中学生へ学習機会を提供し、地域の中学生の学力及び地域の教育力の向上を図ります。  
平成 28 年度から甲佐中学校で新規事業として、コーディネーター（学校・地域等・指導員の調整役）や学習支援員を配置し、学力の向上に取り組んでいます。

財源内訳	
国県支出金	1,073千円
町の負担額	85千円

## スポーツ

地域に根ざした総合型地域スポーツクラブなどの充実と人材の育成、施設の有効活用などによる生涯スポーツを支える環境づくりを進めるとともに、多くの住民の参加や相互の交流、健康づくりを推進するためのだれもが親しみやすいスポーツ活動を推進します。

### ◆熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会負担金

3,200千円



(担当：社会教育課)

県内外の中・高校生はもとより、全国の実業団や大学等から陸上長距離競技者が集う「熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会」を12月第1日曜日に開催します。本大会の開催により、本町を一大スポーツイベントの場としてPRするとともに、中高校生の長距離陸上競技者の発掘、育成に努めます。

財源内訳  
町の負担額

3,200千円

## 人権

人権教育や啓発は生涯学習の視点に立って、地域、企業、行政、学校等における人権教育や啓発および人権に配慮した施策を推進し、人権尊重社会の実現を目指します。

### ◆人権週間事業 (担当：町民センター)

282千円



人権同和問題の理解を深めるための啓発、広報事業を行います。毎年、12月4日から10日までを人権週間とし、その期間中、小・中・高校生の人権作品展示、企業啓発、街頭啓発、広報巡回活動を実施します。期間中の9日(土曜日)に町民集会を開催し、小・中・高校生による人権作文発表、人権講演・コンサート等を実施します。広報活動として、町民センターだよりを発行し全戸配布を行います。

財源内訳  
国県支出金

282千円



## 交流

歴史や文化、観光資源、スポーツなどを通じた自主的な地域間交流や新たな発見をもたらす国際交流などの多様な交流環境づくりをするとともに、このような交流により国際社会に対応できる知識や平和の尊さを認識できる人材を育成します。

### ◆国際交流事業

(担当：社会教育課)

1,242千円



新しい地域づくりに貢献できる人材を育成するため、町国際交流協会が台湾の土城高級中学校（中高一貫校）との相互交流を行います。本年度は15名程度、台湾への訪問を予定しています。

財源内訳  
町の負担額 1,242千円

## ●協働による施策の推進

### 住民との協働

「住民主役」という視点のもと、住民、民間、行政が、お互いの立場を認め尊重することを基礎に、自立した対等の立場で協力し合う「協働のまちづくり」を推進します。

### ◆広報こうさ発行事業

(担当：企画課)

1,895千円



町の総合情報誌として毎月1回発行し、全世帯に配布しています町広報紙『広報こうさ』の編集制作および発行経費です。

財源内訳  
町の負担額 1,895千円

### ◆議会だより「清流」の発行

(担当：議会事務局)

960千円



議会広報特別委員会を設置し、議会定例会の内容などを町民の皆様にお伝えする議会だより『清流』の編集、発行を行います。

財源内訳  
町の負担額 960千円

## 高度情報化

ホームページなどの情報・通信受発信基盤の充実や子どもからお年寄りまでが情報化社会に適応できるようになるための学習機会の充実に努めるとともに、個人情報保護法の理念を踏まえた行政内部の情報管理の徹底を図ります。

### ◆総合電算費システム事業（担当：企画課）

41,770千円



町行政において、住民情報や税情報などの事務を効率的に取り扱うために導入している「総合行政システム」を運用するための経費です。

財源内訳  
町の負担額 41,770千円

## 行財政運営

予算重視から決算重視への転換による財政基盤の強化、既存公共施設の能率的、効果的活用、行政サービスの向上、事務事業の量に応じた職員の適正配置、職員の資質の向上などによる適正な行財政を推進します。

### ◆庁舎及び生涯学習センター等管理事業

29,501千円



（担当：総務課）

役場庁舎、生涯学習センターおよび議会棟に関する機械設備の保守管理や電気代水道代などの施設全体の管理に必要な経費です。

財源内訳  
町の負担額 29,501千円

### ◆地方債元利償還金償還事業

793,599千円



（担当：総務課）

これまでに行った町道改良事業や学校建設事業などの費用のために借入した地方債の元金と利息の償還を行います。

財源内訳  
町の負担額 793,599千円

## ◆ふるさと甲佐応援寄付金



(担当：総務課)

本町のまちづくりに賛同する人々からの寄付金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを進めます。本年度から「ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス）」を活用した寄附申込受付を開始するとともに、返礼品数も 42 品目に拡大し、更なる寄附件数・寄附金額の増加により本町の自主財源の確保に努めます。

財源内訳  
町の負担額

5,317千円

5,317千円

## ◆議会会議録調製事業



(担当：議会事務局)

甲佐町議会の定例会および臨時会の会議録調製を行います。

財源内訳  
町の負担額

700千円

700千円

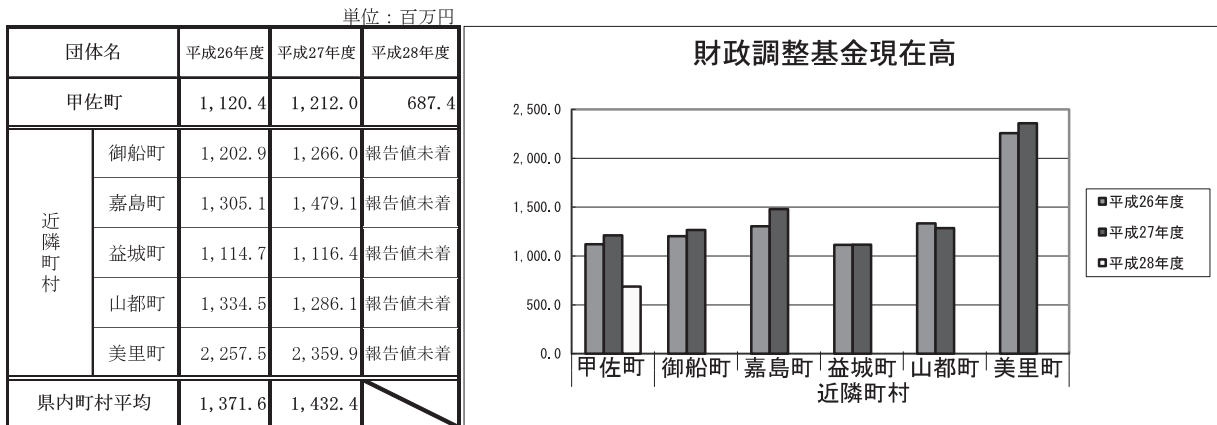
# 【資料編】町の財政状況について

町の財政状況について、財政調整基金（町の貯金）及び地方債（町の借入金）について解説します。

## ◆ 財政調整基金現在高

財政調整基金とは、一般家庭で言うところの「普通預金」になり、予期せぬ災害や大規模な建設事業などの実施時期に不足する財源を確保するという目的で積み立てているものです。「三位一体の改革」の影響で一時は約4億円にまで減少しましたが、平成16年度から実施した行財政改革による歳出削減や町有財産の遊休地売却、また、国の普通交付税の見直しによる交付税の増加などで15億円を超える基金となりました。

平成28年度は、4月に発生した熊本地震及び6月に発生した豪雨に係る災害復旧に多額の財源が必要となったため、約7億7千万円を取崩したため、年度末現在高が約6億9千万円まで減少しました。今後も、震災からの復旧・復興に多額の財源が必要となるため、通常経費の縮減を徹底することで財政調整基金の確保することが必要となっています。



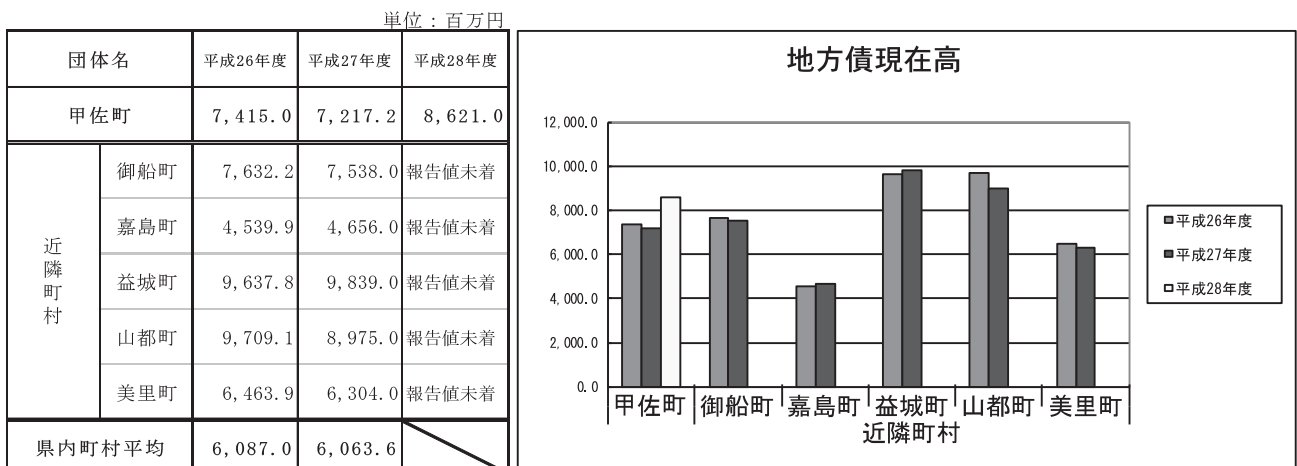
## ◆ 地方債現在高

地方債現在高とは、町が借り入れた借金の現在高のことです。

昭和の後半から平成の前半にかけて、地方債現在高は約33億円程度で推移していましたが、平成6・7年ごろから行われた国の景気対策による地方債の増発により、一転して増加傾向に転じました。

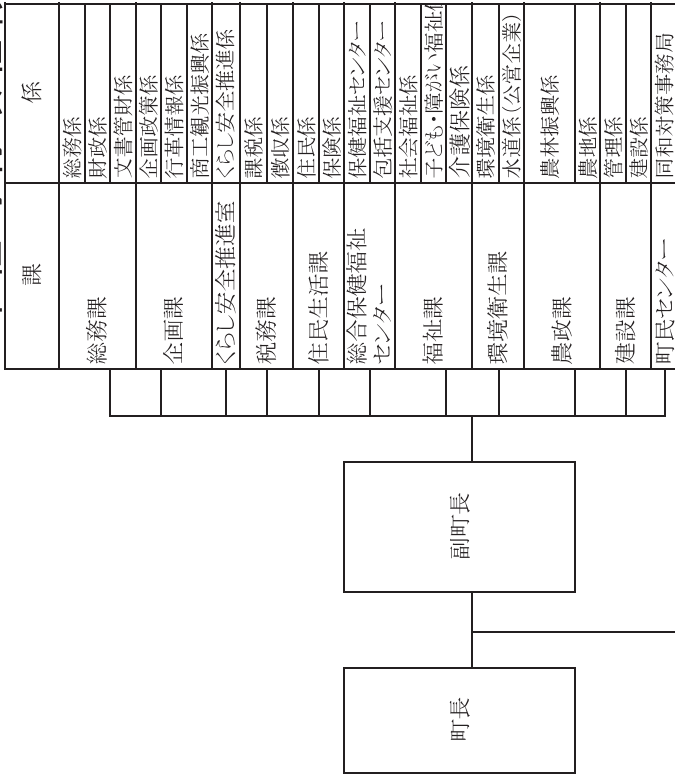
近年では、地方交付税不足額の代替策として制度化された臨時財政対策債（いわゆる赤字地方債）や、義務教育施設等の整備もあり約70億円を超える現在高となっており、さらに平成28年度においては、4月に発生した熊本地震や6月に発生した豪雨に係る災害復旧関連事業において多額の借入れを行ったこともあり、現在高は約86億円となっています。

また、町民1人当たり換算した場合約80万円の現在高となっています。



# 甲佐町行政組織図

平成29年4月1日現在



町長秘書、人事・給与、議会、行政区、選挙、消防、男女共同参画、その他庶務  
 財政計画、予算  
 文書及び物件の収発、町有財産の管理、工事入札参加資格審査、情報公開  
 町の振興計画、まちづくり、町営バス、国土利用計画、企業誘致  
 行財政改革、広報紙、統計、情報管理  
 商工業・観光及び物産の振興、公園の整備・管理、度量衡  
 防災、交通安全、自衛官募集、防災行政無線、犯罪被害者等支援  
 町税の課税、固定資産の評価、原動機付自転車等の登録、税証明  
 町税及び使用料の徴収  
 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、国民年金、町営バス定期・回数券、パスポート  
 国民健康保険、後期高齢者医療  
 各種予防接種、健康診断、健康相談、健康指導  
 介護予防支援事業  
 生活保護、老人福祉、消費者行政  
 児童及び身体障がい者の福祉、児童手当、児童扶養手当、子ども医療  
 介護保険  
 ごみ処理、し尿処理、公害予防、墓地、産業廃棄物、水質保全、狂犬病予防、環境衛生  
 飲料水の給水  
 農林業の振興、農振整備計画、有害鳥獣駆除、土地改良事業、農林業用施設の整備・管  
 理及び災害復旧工事  
 農業委員会、農業者年金、農地保有合理化促進事業  
 町営住宅、町道及び町管理河川の管理、法廷外公共物の管理、住宅政策  
 町道・町管理河川の工事、災害復旧工事  
 地域住民の相談、同和対策関係の調整

現金・物品の出納・保管、決算調整

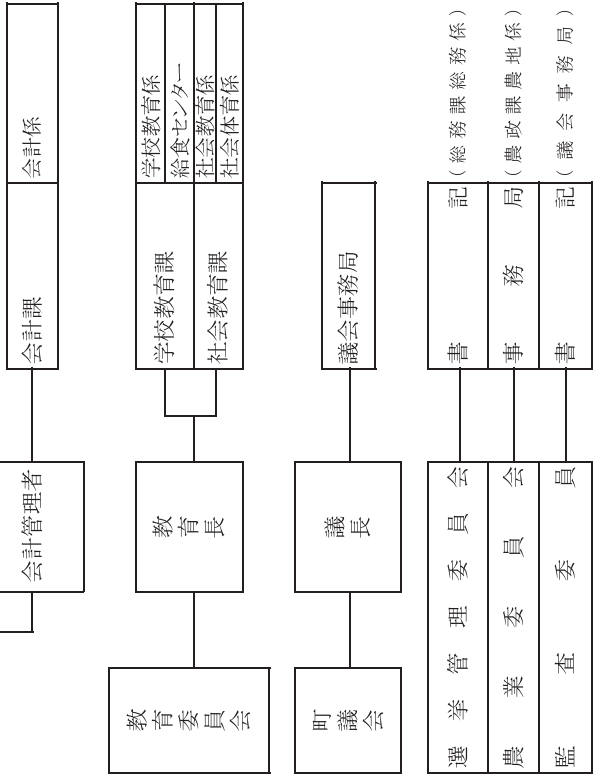
教育委員会、学校に關すること  
 学校給食  
 成人・青少年教育、人権教育、公民館活動、文化財、町史、社会教育施設の管理  
 体育の振興、社会体育施設の管理

議会事務

選挙の管理・執行

農地法等に關する事務、農地の有効利用及び促進

町の会計及び事業などの監査



発行所・甲佐町役場 発行人・甲佐町長 奥名克美 編集・総務課・財政係  
〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4 TEL096-234-1140  
URL:<http://town.kosa.kumamoto.jp/> E-mail:[klg102@town.kosa.lg.jp](mailto:klg102@town.kosa.lg.jp)  
※ 本誌は再生紙を使用しています